

## 【国関係の廃棄物担当課】

団体名	担当課名	所在地	連絡先
環境省大臣官房 廃棄物リサイクル 対策部	環境省 災害廃棄物対策特 別本部	〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2中央合同庁舎5号館	TEL:03-3581-3351 FAX:03-3593-8359
〃	廃棄物対策課	〃	TEL:03-3581-3351 FAX:03-3593-8263
〃	高松事務所	〒760-0023 香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館6階	TEL:087-811-7240 FAX:087-822-6203

## 【近隣県の廃棄物担当課】

地域	団体名	担当課名	所在地	連絡先
四国	徳島県	県民環境部 環境総局 環境整備課	〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1	TEL:088-621-2259 FAX:088-621-2846
	香川県	環境森林部 廃棄物対策課	〒760-8570 香川県高松市一番町 4-1-10	TEL:087-832-3223 FAX:087-831-1273
	愛媛県	県民環境部 循環型社会推進課	〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2	TEL:089-912-2355 FAX:089-941-2354
中国	鳥取県	生活環境部 循環型社会推進課	〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1-220	TEL:0857-26-7562 FAX:0857-26-7563
	島根県	環境生活部 廃棄物対策課	〒690-8501 島根県松江市殿町1	TEL:0852-22-6151 FAX:0852-22-6738
	岡山県	環境文化部 循環型社会推進課	〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下 2-4-6	TEL:086-226-7307 FAX:086-224-2271
	広島県	環境県民局 循環型社会課	〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52	TEL:082-513-2958 FAX:082-227-4815
	山口県	環境生活部 廃棄物・リサイクル 対策課	〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	TEL:083-933-2998 FAX:083-933-2999
九州	福岡県	環境部 廃棄物対策課	〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7 号	TEL:092-643-3363 FAX:092-643-3365
	佐賀県	くらし環境本部 循環型社会推進課	〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59	TEL:0952-25-7078 FAX:0952-25-0753
	長崎県	環境部 廃棄物対策課	〒850-8570 長崎市江戸町2-13	TEL:095-895-2373 FAX:095-824-4781
	熊本県	環境生活部 廃棄物対策課	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1 号	TEL:096-333-2278 FAX:096-383-7680
	大分県	生活環境部 廃棄物対策課	〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号	TEL:097-506-3126 FAX:097-506-1748
	宮崎県	環境森林部 循環社会推進課	〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東二丁目10番 1号	TEL:0985-26-7081 FAX:0985-22-9314
	鹿児島県	環境森務部 廃棄物・リサイクル 対策課	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号	TEL:099-286-2594 FAX:099-286-5545

## 【協定団体の連絡先】

団体名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
一般社団法人 高知県産業廃棄物協会	780-0870	高知市本町2-2-29畑山ビル6階	088-872-5056	088-872-5055
一般社団法人 高知県リサイクル協会	781-0112	高知市仁井田4613-2	088-837-6167	088-837-6248

## 【廃棄物関係一部事務組合の連絡先】

組 合 名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
芸東衛生組合	781-7220	室戸市佐喜浜町3770-1	0887-27-3101	0887-27-3762
中芸広域連合	781-6425	安芸郡安田町大字東島2017	0887-38-4077	0887-32-1091
安芸広域市町村圏事務組合	784-0045	安芸市伊尾木4034-1	0887-32-0322	0887-32-0323
香南清掃組合	783-0023	南国市廿枝1455	088-863-1177	088-863-7861
香南香美衛生組合	781-5231	香南市野市町深淵808	0887-56-0141	0887-56-0192
嶺北広域行政事務組合	781-3601	長岡郡本山町本山995	0887-76-3177	0887-76-3819
仁淀川下流衛生事務組合	781-1101	土佐市高岡町甲1460-1	088-852-0783	088-852-0797
仁淀川中央清掃事務組合	781-2161	高岡郡日高村柱谷367	0889-24-5632	0889-24-5632
高知中央西部焼却処理事務組合	781-1111	土佐市北地2290	088-852-7610	088-852-1970
高吾北広域町村事務組合	781-1301	高岡郡越知町越知甲2129-7	0889-26-2121	0889-26-3660
高幡東部清掃組合	789-1301	高岡郡中土佐町久礼5966	0889-52-3538	0889-52-3612
津野山広域町村事務組合	785-0695	高岡郡梶原町梶原1444-1	0889-65-1251	0889-40-2010
幡多広域市町村圏事務組合	787-0776	四万十市上ノ土居1544	0880-31-2600	0880-31-2626
幡多中央環境施設組合	787-0151	四万十市竹島2932-3	0880-33-1504	0880-33-1509
幡多西部消防組合	788-0052	宿毛市和田1412番地1	0880-63-3111	0880-63-3396

## 【市町村の連絡先】

市町村	課室名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
高知市	環境政策課	780-8571	高知市本町5丁目1-45	088-823-9209	088-823-9553
室戸市	市民課生活環境班	781-7185	室戸市浮津25-1	0887-22-5126	0887-22-1120
安芸市	環境課	784-8501	安芸市矢ノ丸1丁目4-40	0887-35-1023	0887-35-1026
南国市	環境課	783-8501	南国市大堀甲2301	088-880-6557	088-863-1167
土佐市	都市環境課	781-1192	土佐市高岡町甲2017-1	088-852-7647	088-852-7671
須崎市	環境保全課	785-8601	須崎市山手町1-7	0889-42-5891	0889-42-5391
宿毛市	環境課	788-0038	宿毛市二ノ宮3845-1	0880-63-1697	0880-63-2151
土佐清水市	環境課	787-0392	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1214	0880-82-3535
四万十市	環境生活課	787-8501	四万十市中村大橋通4-10	0880-34-6126	0880-34-7466
香南市	環境対策課	781-5292	香南市野市町西野2706	0887-57-8508	0887-56-0576
香美市	まちづくり推進課	782-8501	香美市土佐山田町宝町1-2-1	0887-53-1061	0887-53-5958
東洋町	住民課	781-7414	安芸郡東洋町生見758-3	0887-29-3394	0887-29-3813
奈半利町	住民福祉課	781-6402	安芸郡奈半利町乙1659-1	0887-38-4012	0887-38-7788
田野町	保健福祉課	781-6410	安芸郡田野町1828-5	0887-38-2812	0887-38-2044
安田町	町民生活課	781-6421	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6712	0887-38-6780
北川村	住民課	781-6441	安芸郡北川村野友甲1530	0887-32-1214	0887-32-1234
馬路村	健康福祉課	781-6201	安芸郡馬路村馬路443	0887-44-2112	0887-44-2779
芸西村	健康福祉課	781-5792	安芸郡芸西村和食甲1262	0887-33-2112	0887-33-4035
本山町	住民生活課	781-3692	長岡郡本山町本山504	0887-76-2113	0887-70-1102
大豊町	住民課	789-0392	長岡郡大豊町高須231	0887-72-0450	0887-72-0474
土佐町	健康福祉課	781-3492	土佐郡土佐町土居206	0887-82-1110	0887-70-1312
大川村	総務課	781-3703	土佐郡大川村小松27-1	0887-84-2211	0887-84-2328
いの町	環境課	781-2192	吾川郡いの町1700-1	088-893-1160	088-892-0353

別表1(続き)

仁淀川町	町民課	781-1592	吾川郡仁淀川町大崎124	0889-35-1088	0889-20-2116
中土佐町	町民環境課	789-1301	高岡郡中土佐町久礼6602-2	0889-52-2213	0889-52-2013
佐川町	町民課	789-1292	高岡郡佐川町甲1650-2	0889-22-7706	0889-22-4950
越知町	環境水道課	781-1301	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1114	0889-26-0600
檮原町	環境整備課	785-0695	高岡郡檮原町檮原1444-1	0889-65-1251	0889-40-2010
日高村	産業環境課	781-2194	高岡郡日高村本郷61-1	0889-24-4647	0889-20-1525
津野町	産業建設課	785-0201	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2021	0889-55-2022
四万十町	環境課	786-8501	高岡郡四万十町茂串町3-2	0880-22-3135	0880-22-0361
大月町	建設環境課	788-0302	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1114	0880-73-1577
三原村	住民課	787-0892	幡多郡三原村来栖野346	0880-46-2404	0880-46-2829
黒潮町	住民課	789-1992	幡多郡黒潮町入野2019-1	0880-43-2800	0880-43-2788

## 【東海・東南海・南海3連動地震の場合の関連県連絡先】

地域	団体名	担当課名	所在地	連絡先
中部	静岡県	暮らし・環境部 環境局廃棄物 リサイクル課	〒420-8601 静岡県葵区追手町9-6	TEL:054-221-2137 FAX:
	愛知県	環境部 資源循環推進課	〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-2	TEL:052-954-6234 FAX:
近畿	三重県	環境生活部 廃棄物・リサイク ル課	〒514-8570 三重県津市広明町13	TEL:059-224-2385 FAX:059-222-8136
	和歌山県	環境生活部 環境政策局 循環型社会推進 課	〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1- 1	TEL:073-441-2675 FAX:073-441-2685
四国	徳島県	県民環境部 環境総局 環境整備課	〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1	TEL:088-621-2259 FAX:088-621-2846
	愛媛県	県民環境部 循環型社会推進 課	〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2	TEL:089-912-2355 FAX:089-912-2354
九州	大分県	生活環境部 廃棄物対策課	〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1	TEL:097-506-3126 FAX:097-506-1748
	宮崎県	環境森林部 循環社会推進課	〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1	TEL:0985-26-7081 FAX:0985-22-9314

市町村	焼失棟数			瓦礫発生重量(千t)	可燃物瓦礫発生重量(千t)	不燃物瓦礫発生重量(千t)	津波堆積物(千t)		計(千t)	
	全壊・	木造全壊・	非木造全壊・							
高知市	13,000	12,000	1,400	3,600	800	2,800	950 ~	1,500	4,500 ~	5,100
室戸市	650	620	30	40	10	30	100 ~	160	140 ~	200
安芸市	1,300	1,100	150	90	20	70	120 ~	200	220 ~	290
南国市	1,100	1,000	100	80	20	60	80 ~	140	160 ~	210
土佐市	2,100	1,900	160	140	30	100	80 ~	130	220 ~	270
須崎市	3,800	3,100	710	330	70	270	330 ~	530	670 ~	870
宿毛市	2,500	2,100	350	190	40	150	290 ~	470	480 ~	660
土佐清水市	4,500	4,000	550	330	80	260	340 ~	550	680 ~	890
四万十市	2,100	1,900	180	130	30	100	80 ~	120	210 ~	250
香南市	730	660	80	50	10	40	180 ~	280	230 ~	330
香美市	210	180	30	10	*	10	0 ~	0	10 ~	10
東洋町	530	500	30	30	10	30	50 ~	80	80 ~	110
奈半利町	200	180	20	10	*	10	40 ~	60	50 ~	80
田野町	180	170	10	10	*	10	10 ~	20	20 ~	30
安田町	170	150	20	10	*	10	10 ~	20	20 ~	30
北川村	30	20	*	*	*	*	* ~	*	* ~	*
馬路村	50	50	*	*	*	*	0 ~	0	* ~	*
芸西村	*	*	*	*	*	*	10 ~	20	10 ~	20
本山町	*	*	*	*	*	*	0 ~	0	* ~	*
大豊町	10	10	*	*	*	*	0 ~	0	* ~	*
土佐町	*	*	*	*	*	*	0 ~	0	* ~	*
大川村	*	*	*	*	*	*	0 ~	0	* ~	*
いの町	340	320	20	20	10	20	0 ~	0	20 ~	20
仁淀川町	20	20	*	*	*	*	0 ~	0	* ~	*
中土佐町	1,200	1,100	70	60	20	50	80 ~	130	140 ~	190
佐川町	30	20	*	*	*	*	0 ~	0	* ~	*
越知町	330	250	80	20	*	20	0 ~	0	20 ~	20
梶原町	*	*	*	*	*	*	0 ~	0	* ~	*
日高村	90	90	10	10	*	*	0 ~	0	10 ~	10
津野町	20	20	*	*	*	*	0 ~	0	* ~	*
四万十町	510	480	30	30	10	20	70 ~	110	90 ~	130
大月町	240	230	10	20	*	10	70 ~	120	90 ~	130
三原村	110	100	*	10	*	*	0 ~	0	10 ~	10
黒潮町	1,300	1,200	70	70	20	50	210 ~	340	280 ~	410
高知県	38,000	34,000	4,200	5,300	1,200	4,100	3,100 ~	5,000	8,400 ~	10,000

\* : 若干数

※端数処理の関係で合計値が積算値と合致しない場合がある。

市町村	全壊・焼失棟数			瓦礫発生重量(千t)	可燃物瓦礫発生重量(千t)	不燃物瓦礫発生重量(千t)	津波堆積物(千t)		計(千t)	
	全壊・焼失棟数	木造全壊・焼失棟数	非木造全壊・焼失棟数							
高知市	55,000	49,000	6,100	15,000	3,300	11,000	1,700 ~ 2,700	16,000 ~ 18,000		
室戸市	4,500	4,100	320	260	60	200	290 ~ 460	550 ~ 730		
安芸市	8,100	7,400	720	550	130	420	280 ~ 450	830 ~ 1,000		
南国市	11,000	9,900	1,200	800	180	610	620 ~ 990	1,400 ~ 1,800		
土佐市	5,500	4,800	750	400	90	310	200 ~ 310	590 ~ 710		
須崎市	8,300	6,700	1,600	750	150	600	540 ~ 870	1,300 ~ 1,600		
宿毛市	5,500	4,200	1,300	480	100	390	440 ~ 700	920 ~ 1,200		
土佐清水市	6,800	5,800	970	520	110	410	460 ~ 740	980 ~ 1,300		
四万十市	2,800	2,600	250	180	40	130	310 ~ 490	480 ~ 670		
香南市	9,200	8,000	1,200	660	150	510	480 ~ 760	1,100 ~ 1,400		
香美市	5,700	5,300	390	340	80	250	0 ~ 0	340 ~ 340		
東洋町	1,300	1,200	100	80	20	60	110 ~ 180	190 ~ 260		
奈半利町	1,800	1,600	120	120	30	90	80 ~ 120	190 ~ 240		
田野町	2,000	1,800	170	130	30	100	50 ~ 80	180 ~ 210		
安田町	1,100	1,000	80	60	10	40	60 ~ 100	120 ~ 150		
北川村	320	300	10	10	*	10	* ~ *	10 ~ 10		
馬路村	140	140	10	10	*	10	0 ~ 0	10 ~ 10		
芸西村	470	440	30	40	10	30	80 ~ 120	120 ~ 160		
本山町	600	580	20	30	10	20	0 ~ 0	30 ~ 30		
大豊町	1,900	1,900	20	90	30	70	0 ~ 0	90 ~ 90		
土佐町	470	450	10	30	10	20	0 ~ 0	30 ~ 30		
大川村	60	60	*	*	*	*	0 ~ 0	* ~ *		
いの町	2,200	2,100	110	140	40	100	0 ~ 0	140 ~ 140		
仁淀川町	580	560	20	30	10	20	0 ~ 0	30 ~ 30		
中土佐町	4,800	4,500	370	260	60	200	210 ~ 340	470 ~ 600		
佐川町	1,500	1,400	50	80	20	60	0 ~ 0	80 ~ 80		
越知町	1,100	970	140	60	20	50	0 ~ 0	60 ~ 60		
梶原町	570	560	10	30	10	20	0 ~ 0	30 ~ 30		
日高村	290	280	20	20	*	10	0 ~ 0	20 ~ 20		
津野町	1,100	1,100	20	60	20	40	0 ~ 0	60 ~ 60		
四万十町	6,300	5,900	340	340	90	250	120 ~ 190	460 ~ 530		
大月町	1,200	1,100	100	80	20	60	110 ~ 180	200 ~ 270		
三原村	40	40	*	*	*	*	0 ~ 0	* ~ *		
黒潮町	6,400	5,800	600	380	90	290	430 ~ 690	810 ~ 1,100		
高知県	159,000	142,000	17,000	22,000	4,900	17,000	6,600 ~ 11,000	28,000 ~ 32,000		

\* : 若干数

※端数処理の関係で合計値が積算値と合致しない場合がある。

別表3(L1) がれき等仮置場必要面積推計

市町村名	がれき発生量:千t		津波堆積物(千t)	処理期間(年)	積み上げ高さ(m)	仮置場必要面積(千㎡)			
	可燃物	不燃物				可燃物	不燃物	津波堆積物	計
高知市	800	2,800	950 ~ 1500	3	5	380	500	170 ~ 280	1,100 ~ 1,200
室戸市	10	30	100 ~ 160	3	5	5	5	19 ~ 30	29 ~ 40
安芸市	20	70	120 ~ 200	3	5	10	13	23 ~ 36	46 ~ 59
南国市	20	60	80 ~ 140	3	5	9	11	16 ~ 25	36 ~ 45
土佐市	30	100	80 ~ 130	3	5	16	19	15 ~ 24	50 ~ 59
須崎市	70	270	330 ~ 530	3	5	32	49	61 ~ 97	140 ~ 180
宿毛市	40	150	290 ~ 470	3	5	21	27	53 ~ 85	100 ~ 130
土佐清水市	80	260	340 ~ 550	3	5	36	47	63 ~ 100	150 ~ 180
四万十市	30	100	80 ~ 120	3	5	15	18	14 ~ 22	47 ~ 55
香南市	10	40	180 ~ 280	3	5	6	7	32 ~ 52	45 ~ 65
香美市	*	10	0 ~ 0	3	5	1	2	0 ~ 0	3 ~ 3
東洋町	10	30	50 ~ 80	3	5	4	5	9 ~ 14	18 ~ 23
奈半利町	*	10	40 ~ 60	3	5	1	2	7 ~ 12	10 ~ 15
田野町	*	10	10 ~ 20	3	5	1	2	2 ~ 3	5 ~ 6
安田町	*	10	10 ~ 20	3	5	1	1	2 ~ 3	4 ~ 5
北川村	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
馬路村	*	*	0 ~ 0	3	5	*	1	0 ~ 0	1 ~ 1
芸西村	*	*	10 ~ 20	3	5	*	*	2 ~ 3	2 ~ 3
本山町	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
大豊町	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
土佐町	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
大川村	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
いの町	10	20	0 ~ 0	3	5	2	3	0 ~ 0	5 ~ 5
仁淀川町	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
中土佐町	20	50	80 ~ 130	3	5	7	8	15 ~ 23	30 ~ 38
佐川町	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
越知町	*	20	0 ~ 0	3	5	2	3	0 ~ 0	5 ~ 5
禰原町	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
日高村	*	*	0 ~ 0	3	5	*	1	0 ~ 0	1 ~ 1
津野町	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
四万十町	10	20	70 ~ 110	3	5	3	4	12 ~ 19	19 ~ 26
大月町	*	10	70 ~ 120	3	5	2	2	13 ~ 21	17 ~ 25
三原村	*	*	0 ~ 0	3	5	*	1	0 ~ 0	1 ~ 1
黒潮町	20	50	210 ~ 340	3	5	9	10	39 ~ 62	58 ~ 81
計	1,200	4,100	3,100 ~ 5,000	-	-	570	740	570 ~ 910	1,900 ~ 2,200

\* : 若干数

※ 端数処理の関係で合計値が積算値と合致しない場合がある。

**推計のための前提条件**

- ①災害時に発生したがれきは、すべて仮置場に搬入し一時的に保管することとします。仮置場の面積は、がれきの量が最も多くなると想定される時点の必要面積を算出します。
  - ②ここでは、がれきの発生量に基づく仮置場の必要面積を算出するものとし、粗大ごみについては含めないこととします。
  - ③解体撤去期間(災害発生時点から家屋等を解体し、すべてのがれきを解体現場から仮置場に撤去し終わるまでの期間)は、阪神・淡路大震災を例に1年間(総務省消防庁資料)とします。
  - ④処理期間(災害発生時点からすべての処理を終了するまでの期間)は、阪神・淡路大震災で最も処理期間を要した神戸市の実績である3年(神戸市地域防災計画)とします。
- ※解体撤去期間及び処理期間については、仮置場の必要面積を算定するために設定したものであり、災害時は地震による被害の状況、がれきの発生量等を踏まえ、地域の復旧・復興等を考慮し、総合的観点からその期間を設定するものとします。

**仮置場の必要面積**  
 = 仮置量 / 見かけ比重 / 積み上げ高さ × (1 + 作業スペース割合)

※ 仮置量 = がれき発生量 - 年間処理量  
 ※ 年間処理量 = がれき発生量 / 処理期間  
 ※ 見かけ比重: 可燃物 = 0.56t/m<sup>3</sup>、不燃物 = 1.47t/m<sup>3</sup>、津波堆積物 = 1.46t/m<sup>3</sup> (平成25年5月15日公表【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定より)

※ 積み上げ高さ: 5m (「仮置場における火災発生の防止について」環境省 平成23年5月10日付け事務連絡)

※ 作業スペース割合: 100% (仮置場の必要面積は、廃棄物容量と積み上げ高さから算出される面積に車両の走行スペース及び分別等の作業スペースを加算する必要がある。阪神淡路大震災の実績では、廃棄物置場面積と同等以上の面積がこれらスペースとして用いられたことから、仮置場の必要面積は廃棄物容量から算出される面積と同じ面積を想定する。)

※ 処理期間(災害発生時点からすべての処理を終了するまでの期間)は、阪神・淡路大震災で最も処理期間を要した神戸市の実績である3年(神戸市地域防災計画)とする。

(参考: 千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針)



別表3(L2) がれき等仮置場必要面積推計

市町村名	がれき発生量:千t		津波堆積物(千t)	処理期間(年)	積み上げ高さ(m)	仮置場必要面積(千㎡)			
	可燃物	不燃物				可燃物	不燃物	津波堆積物	計
高知市	3,300	11,000	1,700 ~ 2,700	3	5	1,600	2,100	310 ~ 500	4,000 ~ 4,200
室戸市	60	200	290 ~ 460	3	5	30	36	53 ~ 84	120 ~ 150
安芸市	130	420	280 ~ 450	3	5	62	77	51 ~ 82	190 ~ 220
南国市	180	610	620 ~ 990	3	5	87	110	110 ~ 180	310 ~ 380
土佐市	90	310	200 ~ 310	3	5	43	56	36 ~ 57	140 ~ 160
須崎市	150	600	540 ~ 870	3	5	70	110	99 ~ 160	280 ~ 340
宿毛市	100	390	440 ~ 700	3	5	46	70	80 ~ 130	200 ~ 240
土佐清水市	110	410	460 ~ 740	3	5	54	74	84 ~ 130	210 ~ 260
四万十市	40	130	310 ~ 490	3	5	20	24	56 ~ 90	100 ~ 130
香南市	150	510	480 ~ 760	3	5	72	93	87 ~ 140	250 ~ 300
香美市	80	250	0 ~ 0	3	5	40	46	0 ~ 0	86 ~ 86
東洋町	20	60	110 ~ 180	3	5	10	11	20 ~ 32	41 ~ 53
奈半利町	30	90	80 ~ 120	3	5	13	16	14 ~ 23	43 ~ 52
田野町	30	100	50 ~ 80	3	5	15	18	9 ~ 14	42 ~ 47
安田町	10	40	60 ~ 100	3	5	7	8	11 ~ 18	26 ~ 33
北川村	*	10	0 ~ 0	3	5	2	2	0 ~ 0	4 ~ 4
馬路村	*	10	0 ~ 0	3	5	1	1	0 ~ 0	2 ~ 2
芸西村	10	30	80 ~ 120	3	5	5	5	14 ~ 22	24 ~ 32
本山町	10	20	0 ~ 0	3	5	4	4	0 ~ 0	8 ~ 8
大豊町	30	70	0 ~ 0	3	5	12	12	0 ~ 0	24 ~ 24
土佐町	10	20	0 ~ 0	3	5	3	3	0 ~ 0	6 ~ 6
大川村	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
いの町	40	100	0 ~ 0	3	5	17	19	0 ~ 0	36 ~ 36
仁淀川町	10	20	0 ~ 0	3	5	4	4	0 ~ 0	8 ~ 8
中土佐町	60	200	210 ~ 340	3	5	30	36	39 ~ 62	110 ~ 130
佐川町	20	60	0 ~ 0	3	5	10	11	0 ~ 0	21 ~ 21
越知町	20	50	0 ~ 0	3	5	8	9	0 ~ 0	17 ~ 17
禰原町	10	20	0 ~ 0	3	5	4	4	0 ~ 0	8 ~ 8
日高村	*	10	0 ~ 0	3	5	2	2	0 ~ 0	4 ~ 4
津野町	20	40	0 ~ 0	3	5	7	7	0 ~ 0	14 ~ 14
四万十町	90	250	120 ~ 190	3	5	41	46	22 ~ 35	110 ~ 120
大月町	20	60	110 ~ 180	3	5	10	11	21 ~ 33	42 ~ 54
三原村	*	*	0 ~ 0	3	5	*	*	0 ~ 0	* ~ *
黒潮町	90	290	430 ~ 690	3	5	44	52	79 ~ 130	180 ~ 220
計	4,900	17,000	6,600 ~ 11,000	-	-	2,400	3,100	1,200 ~ 1,900	6,600 ~ 7,300

\* : 若干数

※ 端数処理の関係で合計値が積算値と合致しない場合がある。

推計のための前提条件

- ①災害時に発生したのがれきは、すべて仮置場に搬入し一時的に保管することとします。仮置場の面積は、がれきの量が最も多くなると想定される時点の必要面積を算出します。
  - ②ここでは、がれきの発生量に基づく仮置場の必要面積を算出するものとし、粗大ごみについては含めないこととします。
  - ③解体撤去期間(災害発生時点から家屋等を解体し、すべてのがれきを解体現場から仮置場に撤去し終わるまでの期間)は、阪神・淡路大震災を例に1年間(総務省消防庁資料)とします。
  - ④処理期間(災害発生時点からすべての処理を終了するまでの期間)は、阪神・淡路大震災で最も処理期間を要した神戸市の実績である3年(神戸市地域防災計画)とします。
- ※解体撤去期間及び処理期間については、仮置場の必要面積を算定するために設定したものであり、災害時は地震による被害の状況、がれきの発生量等を踏まえ、地域の復旧・復興等を考慮し、総合的観点からその期間を設定するものとします。

仮置場の必要面積  
 = 仮置量 / 見かけ比重 / 積み上げ高さ × (1 + 作業スペース割合)

※ 仮置量 = がれき発生量 - 年間処理量  
 ※ 年間処理量 = がれき発生量 / 処理期間  
 ※ 見かけ比重: 可燃物 = 0.56t/m<sup>3</sup>、不燃物 = 1.47t/m<sup>3</sup>、津波堆積物 = 1.46t/m<sup>3</sup> (平成25年5月15日公表【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定より)

※ 積み上げ高さ: 5m (「仮置場における火災発生の防止について」環境省 平成23年5月10日付け事務連絡)

※ 作業スペース割合: 100% (仮置場の必要面積は、廃棄物容量と積み上げ高さから算出される面積に車両の走行スペース及び分別等の作業スペースを加算する必要がある。阪神淡路大震災の実績では、廃棄物置場面積と同等以上の面積がこれらスペースとして用いられたことから、仮置場の必要面積は廃棄物容量から算出される面積と同じ面積を想定する。)

※ 処理期間(災害発生時点からすべての処理を終了するまでの期間)は、阪神・淡路大震災で最も処理期間を要した神戸市の実績である3年(神戸市地域防災計画)とする。

(参考: 千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針)

別表4 市町村別ごみ収集・運搬の形態

平成24年3月31日現在

市町村名	直営		委託		許可		収集運搬	
	台数 (台)	積載量 (t)	台数 (台)	積載量 (t)	台数(台)	積載量 (t)	合計台数 (台)	能力計(t)
高知市	76	161	86	364	95	222	257	747
室戸市	0	0	11	26	14	32	25	58
安芸市	12	34	0	0	66	207	78	241
南国市	4	3	37	66	7	10	48	79
土佐市	0	0	9	18	21	37	30	55
須崎市	1	3	8	18	4	10	13	31
宿毛市	0	0	13	31	78	182	91	213
土佐清水市	1	4	13	39	4	14	18	57
四万十市	0	0	24	47	113	364	137	411
香南市	0	0	29	76	109	744	138	820
香美市	0	0	36	126	12	67	48	193
東洋町	4	13	1	1	2	1	7	15
奈半利町	5	11	0	0	0	0	5	11
田野町	2	5	0	0	2	2	4	7
安田町	2	8	2	2	0	0	4	10
北川村	0	0	2	4	0	0	2	4
馬路村	0	0	5	18	0	0	5	18
芸西村	0	0	6	11	0	0	6	11
本山町	0	0	0	0	0	0	0	0
大豊町	3	7	0	0	4	8	7	15
土佐町	0	0	0	0	0	0	0	0
大川村	0	0	2	3	0	0	2	3
いの町	3	6	29	87	11	55	43	148
仁淀川町	0	0	4	16	30	80	34	96
中土佐町	0	0	7	12	36	96	43	108
佐川町	0	0	9	18	14	20	23	38
越知町	0	0	7	10	13	17	20	27
檮原町	0	0	2	4	0	0	2	4
日高村	0	0	18	42	0	0	18	42
津野町	1	4	9	55	0	0	10	59
四万十町	0	0	13	32	21	54	34	86
大月町	5	14	0	0	33	67	38	81
三原村	0	0	13	28	34	70	47	98
黒潮町	0	0	11	22	69	201	80	223
計	119	273	406	1,176	792	2,560	1,317	4,009

(参考:環境省 平成23年度 一般廃棄物処理実態調査結果)

別表4(続き)

組合名	直営		委託		許可		収集運搬	
	台数 (台)	積載量 (t)	台数 (台)	積載量 (t)	台数(台)	積載量 (t)	合計台数 (台)	能力計(t)
香南香美衛生組合	0	0	0	0	0	0	0	0
仁淀川下流衛生事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0
高吾北広域町村事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0
香南清掃組合	0	0	0	0	0	0	0	0
幡多広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0
幡多中央環境施設組合	1	2	0	0	0	0	1	2
津野山広域事務組合	0	0	50	160	0	0	50	160
高幡東部清掃組合	0	0	1	4	0	0	1	4
芸東衛生組合	4	10	0	0	0	0	4	10
仁淀川中央清掃事務組合	1	3	0	0	14	24	15	27
幡多西部消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0
嶺北広域行政事務組合	0	0	5	13	0	0	5	13
安芸広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0
中芸広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0
高知中央西部焼却処理事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	15	56	177	14	24	76	216

(参考:環境省 平成23年度 一般廃棄物処理実態調査結果)

別表5 焼却以外の中間処理施設

平成24年3月31日現在

	市町村・ 一部事務組合名	施設名	管理体制	供用開始 年度	処理対象物	処理能力 (t/日)
粗大 ごみ 処理 施設	土佐市	土佐市北原クリーンセンター粗大 ごみ処理施設	直営	H10	粗大ごみ, 不燃ご み, 資源ごみ	10
	土佐市	土佐市一般廃棄物最終処分場粗 大ごみ圧縮機	直営	S63	粗大ごみ, 資源ごみ	3
	高吾北広域町村事務組 合	高吾北清掃センター粗大ごみ処 理施設	直営	H5	粗大ごみ, 不燃ごみ	10
	幡多広域市町村圏事務 組合	幡多クリーンセンター	委託	H14	粗大ごみ	5
	幡多中央環境施設組合	幡多中央環境施設組合幡多中央 環境センター	直営	H3	資源ごみ	10
	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域清掃センター粗大ゴミ処 理工場	直営	H8	粗大ごみ	6
燃 料 化 施設	津野山広域事務組合	津野山広域事務組合クリーンセン ター四万十	直営	H10	可燃ごみ	6
	高幡東部清掃組合	ごみ固形燃料化施設	直営	H14	可燃ごみ, 生ごみ (厨芥類)	53
そ の 他 (資 源 化 等 施 設 )	高知市	高知市菖蒲谷プラスチック減容工 場	委託	H2	ペットボトル, プラス チック	27
	安芸市	安芸市リサイクルプラザ	直営	H12	紙類, 金属類, ガラス 類, その他資源ごみ, ペットボトル, 布類, 不 燃ごみ, 粗大ごみ	18.2
	須崎市	須崎市クリーンセンター横浪	直営	H16	金属類, ガラス類, ペットボトル, プラス チック, 可燃ごみ, 不 燃ごみ	6.2
	宿毛市	宿毛市不燃物処理施設	委託	S57	金属類	20
	土佐清水市	土佐清水市リサイクルセンター	直営	H11	金属類, ガラス類	4
	四万十市	西土佐ごみ処理場	委託	S50	紙類, 金属類, ガラス 類, その他資源ごみ, ペットボトル	9
	奈半利町	奈半利町クリーンセンター不燃物 処理施設	直営	S63	金属類	16
	いの町	吾北塵芥処理場	委託	H9	紙類, 金属類, 布類	1
	中土佐町	中土佐町ストックヤード施設	委託	H15	紙類, 金属類, ガラス 類, その他資源ごみ, ペットボトル, 布類	2
	中土佐町	中土佐町適正処理困難物積替保 管施設	直営	H16	プラスチック, その他	1
	檜原町	檜原町土づくりセンター	委託	H6	し尿, 家庭系生ごみ, 事業系生ごみ	4
	四万十町	クリーンセンター銀河	委託	H14	紙類, 金属類, ガラス 類, ペットボトル, プラ スチック, 布類, 不燃 ごみ, 粗大ごみ	6
	高吾北広域町村事務組 合	高吾北清掃センター資源ごみ選 別施設	直営	H7	金属類, ガラス類, ペットボトル, 不燃ご み, その他	10
	幡多広域市町村圏事務 組合	幡多クリーンセンターリサイクルプ ラザ	直営	H15	紙類, その他資源ご み, ペットボトル	19
	芸東衛生組合	芸東衛生組合佐喜浜リサイクル センター	直営	S58	紙類, 金属類, ガラス 類, ペットボトル, 布類	5
	仁淀川中央清掃事務組 合	仁淀川中央清掃事務組合不燃物 処理施設	委託	S51	金属類, ガラス類	8
	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域清掃センター資源化処 理工場	直営	H8	金属類, ガラス類	6
合 計						265.4

別表6 最終処分場

平成24年3月31日現在

市町村・一部事務組合	施設名	管理体制	供用開始年度	処理対象物	埋立面積(m <sup>2</sup> )	全体容量(m <sup>3</sup> )	残余容量(m <sup>3</sup> )	H23年度埋立容量(m <sup>3</sup> /年度)	備考
高知市	高知市三里最終処分場	一部委託	S60	不燃ごみ,その他,溶融スラグ	63,300	698,000	134,216	2,425	
高知市	高知市春野最終処分場	直営	H2	不燃ごみ,焼却残渣(飛灰),破碎ごみ・処理残渣,粗大ごみ	6,000	34,000	8,242	0	埋立終了
安芸市	安芸市一般廃棄物最終処分場	直営	H7	焼却残渣(主灰),破碎ごみ・処理残渣	12,500	48,000	18,577	0	休止
南国市	南国市一般廃棄物最終処分場	委託	H14	焼却残渣(主灰),不燃ごみ,破碎ごみ・処理残渣	16,300	83,000	66,790	1,680	
土佐市	土佐市一般廃棄物最終処分場	直営	H6	焼却残渣(主灰),不燃ごみ,焼却残渣(飛灰),破碎ごみ・処理残渣	15,000	122,000	89,432	1,491	
須崎市	須崎市廃棄物埋立処分場	委託	S48	焼却残渣(主灰),不燃ごみ,破碎ごみ・処理残渣	33,930	319,000	71,552	1,925	
宿毛市	宿毛市環境管理センター	委託	H8	不燃ごみ,粗大ごみ	13,700	115,000	70,842	996	
宿毛市	宿毛市母島不燃物処理場	一部委託	H2	不燃ごみ	760	1,700	400	0	休止
土佐清水市	土佐清水市不燃物処理センター	直営	H元	不燃ごみ,その他,破碎ごみ・処理残渣	13,600	114,707	21,169	149	
香南市	西佐古一般廃棄物処分場	直営	S46	不燃ごみ,粗大ごみ	1,381	5,320	464	0	休止
香美市	香美市立一般廃棄物処理場	一部委託	S45	不燃ごみ,粗大ごみ	9,000	54,000	14,343	0	休止
奈半利町	奈半利町茄子谷廃棄物処分場	直営	H2	不燃ごみ,破碎ごみ,処理残渣	4,500	20,528	5,316	47	
田野町	田野町築地不燃物処理場	委託	H13	不燃ごみ,破碎ごみ・処理残渣	960	7,000	4,400	100	
安田町	安田町不燃物埋立処分地	直営	S55	不燃ごみ	8,462	90,000	81,538	0	休止
北川村	北川村長山ゴミ処理場	委託	S46	その他	5,850	17,550	35	0	埋立終了
馬路村	馬路村処分場	委託	S63	焼却残渣(主灰),不燃ごみ,焼却残渣(飛灰),粗大ごみ	3,225	32,250	21,832	0	埋立終了
芸西村	芸西村竹藪埋立処分地	直営	S59	不燃ごみ,破碎ごみ・処理残渣	1,840	2,470	40	6	
大川村	大川村朝谷最終処分場	直営	H5	その他	800	500	395		休止
いの町	いの町八田廃棄物処分場	直営	S50	粗大ごみ	5,000	12,500	3,509	0	埋立終了
中土佐町	中土佐町七浦不燃物埋立処理場	一部委託	H7	不燃ごみ	4,600	24,000	3,549	28	
中土佐町	中土佐町榎ノ川不燃物埋立処理場	一部委託	S62	不燃ごみ	800	5,600	573	3	
佐川町	佐川町大田川埋立地	直営	S49	その他	2,000	12,000	0	0	埋立終了
津野町	津野町最終処分場	直営	S51	不燃ごみ,粗大ごみ	3,239	12,000	0	0	埋立終了
四万十町	クリーンセンター銀河	委託	H14	焼却残渣(主灰),焼却残渣(飛灰)	2,100	12,700	7,190	512	
大月町	大月町環境クリーンセンター	委託	H11	焼却残渣(主灰),溶融飛灰,不燃ごみ,焼却残渣(飛灰),粗大ごみ	7,000	21,000	10,606	500	
高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北処理センター	直営	H14	焼却残渣(主灰),焼却残渣(飛灰),破碎ごみ・処理残渣	2,400	19,000	5,900	1,088	
芸東衛生組合	芸東衛生組合室津埋立地	直営	H8	不燃ごみ	4,700	19,800	360	99	
嶺北広域行政事務組合	嶺北広域一般廃棄物最終処分場	直営	H13	焼却残渣(主灰),その他,焼却残渣(飛灰),破碎ごみ・処理残渣	3,200	16,000	2,210	470	
合 計					246,147	1,919,625	643,480	11,519	

別表7-1 産業廃棄物処分業者(最終処分場)

事業者名	市町村	取扱品目※1	埋立容量	残余容量※2
三谷美化産業株式会社	高知市	安定型5品目	約2,500,000 m <sup>3</sup>	約1,500,000 m <sup>3</sup>
株式会社国見開発工業	高知市	安定型5品目		
有限会社高橋建材興業	高知市	安定型5品目		
有限会社安岡重機	安芸市	安定型5品目		
有限会社岡崎農園	南国市	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず等 がれき類		
公益財団法人 エコサイクル高知	日高村	安定型5品目 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 動物のふん尿 動物の死体 鋳さい ばいじん 廃石綿等		
株式会社近澤建設	いの町	安定型5品目		
寺元運送有限会社	梶原町	安定型5品目		
中村環境センター協同組合	四万十市	安定型5品目		
宿毛建設資源利用共同組合	宿毛市	金属くず ガラスくず等 がれき類		
野村 巖	土佐清水市	安定型5品目		

※1 安定型5品目は、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類を表わす。

※2 残余容量は、平成23年11月～平成24年9月の時点(直近調査によるもの)である。

別表7-2 産業廃棄物処分業者(中間処理業、処理能力1000t/日を超える事業者)

平成25年4月1日現在

事業者名	市町村	処理方法	品目	備考
三谷美化産業株式会社	高知市	破碎	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 紙くず、木くず、繊維くず	最終処分可
		焼却	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 紙くず、木くず、繊維くず、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物の死体 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物	
		焼成	燃え殻	
国見開発工業株式会社	高知市	破碎	廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず等、がれき類 紙くず、木くず、繊維くず	最終処分可
		圧縮	金属くず	
		減容	汚泥	
		焼却	廃油、紙くず、木くず、繊維くず	
有限会社安岡重機	安芸市	破碎	金属くず、がれき類 木くず	最終処分可
		焼却	廃プラスチック類 廃油、紙くず、木くず、繊維くず	
有限会社あきエコ	安芸市	破碎	ガラスくず等、がれき類 木くず	
有限会社岡崎農園	南国市	破碎	廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類	最終処分可
		圧縮	金属くず	
		焼却	紙くず、木くず、繊維くず	
東洋電化工業株式会社	日高村	切断	金属くず	エコサイクル 高知隣
		破碎	ガラスくず等、がれき類 木くず	
公益財団法人 エコサイクル高知	日高村	破碎	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等	最終処分可
		滅菌	感染性産業廃棄物	
株式会社近澤建設	いの町	焼却	廃プラスチック類 廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物	最終処分可
		破碎	ガラスくず等、がれき類 木くず	
住友大阪セメント株式会社	須崎市	破碎	木くず	
		焼成	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿、鉱さい、ばいじん、13号廃棄物	
株式会社山興	津野町	破碎	がれき類	
寺元運送 有限会社	梶原町	破碎	ガラスくず等、がれき類 木くず	最終処分可
		焼却	紙くず、木くず、繊維くず	
中村環境センター 協同組合	四万十市	破碎	廃プラスチック類、ゴムくず	最終処分可
有限会社 竹村総合建設	四万十市	破碎	ガラスくず等、がれき類 木くず	
		焼却	紙くず、木くず、繊維くず	
株式会社若竹組	四万十市	破碎	がれき類	
株式会社福原砕石	四万十市	破碎	がれき類	
宿毛建設資源利用 協同組合	宿毛市	破碎	ガラスくず等、がれき類 木くず	最終処分可
野村 巖	土佐清水市	破碎	がれき類	最終処分可

別表8(L1) 市町村毎の粗大ごみ発生量、収集運搬車両(2トン車)必要台数、粗大ごみ仮置き場必要面積推計

平成25年5月15日公表 県被害想定より

市町村名	全壊・焼失棟数			粗大ごみ発生量(t)	2t車換算必要台数(台)	粗大ごみ仮置き場必要面積(m <sup>2</sup> )
	木造(棟)	非木造(棟)	合計(棟)			
高知市	12,000	1,400	13,000	14,000	46	7,900
室戸市	620	30	650	670	2	380
安芸市	1,100	150	1,300	1,300	4	760
南国市	1,000	100	1,100	1,200	4	660
土佐市	1,900	160	2,100	2,200	7	1,200
須崎市	3,100	710	3,800	3,900	13	2,200
宿毛市	2,100	350	2,500	2,600	9	1,500
土佐清水市	4,000	550	4,500	4,700	16	2,700
四万十市	1,900	180	2,100	2,100	7	1,200
香南市	660	80	730	760	3	430
香美市	180	30	210	220	1	120
東洋町	500	30	530	550	2	310
奈半利町	180	20	200	210	1	120
田野町	160	10	180	180	1	100
安田町	150	20	170	180	1	100
北川村	20	*	30	30	1	10
馬路村	50	*	50	60	1	30
芸西村	*	*	*	*	1	*
本山町	*	*	*	*	1	*
大豊町	10	*	10	10	1	*
土佐町	*	*	*	*	1	*
大川村	*	*	*	*	1	*
いの町	320	20	340	350	1	200
仁淀川町	20	*	20	20	1	10
中土佐町	1,100	70	1,200	1,200	4	680
佐川町	20	*	30	30	1	10
越知町	250	80	330	340	1	200
橋原町	*	*	*	*	1	*
日高村	90	10	90	90	1	50
津野町	20	*	20	20	1	10
四万十町	480	30	510	530	2	300
大月町	230	10	240	250	1	140
三原村	100	*	110	110	1	60
黒潮町	1,200	70	1,300	1,300	4	760
計	34,000	4,200	38,000	39,000	143	22,000

\* : 若干数

※ 端数処理の関係で合計値が積算値と合致しない場合がある。

(参考)

**全壊・焼失棟数(棟)**

平成25年5月15日公表【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定より

**粗大ごみ発生量(t)**

推計方法:災害由来の粗大ごみの発生量=被害棟数×粗大ごみ発生原単位

注1)粗大ごみ発生原単位(t/棟)=1.03トン/棟

(一戸を一棟とみなして推計を行います。)

注2)上記の原単位1.03トン/棟は、阪神・淡路大震災の神戸市の粗大ごみの排出状況から、増加総量/被害棟数の考え方により算出したものです。この場合の発生原単位は、全壊家屋1棟から粗大ごみが、実際に1.03トン発生するという意味ではなく、地震による粗大ごみの増加分の発生量は家屋の被害程度に比例すると仮定し、被害棟数を示して指標として用いたものです。

(参考:千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針)

**2t車換算必要台数(台)**

注1)粗大ごみは30日で処理するものとする。

注2)粗大ごみ収集運搬車両台数(台)=粗大ごみ発生量(t)÷30日÷2(t/台)÷5回/日

**粗大ごみ仮置き場必要面積(m<sup>2</sup>)**

注)粗大ごみの仮置き場面積=粗大ごみ量×一般廃棄物必要面積原単位(0.57)

(埼玉県災害廃棄物処理計画策定指針による)



別表8(L2) 市町村毎の粗大ごみ発生量、収集運搬車両(2トン車)必要台数、粗大ごみ仮置き場必要面積推計

平成25年5月15日公表 県被害想定より

市町村名	全壊・焼失棟数		粗大ごみ発生量(t)	2t車換算必要台数(台)	粗大ごみ仮置き場必要面積(m <sup>2</sup> )	
	木造(棟)	非木造(棟)				合計(棟)
高知市	49,000	6,100	55,000	57,000	190	33,000
室戸市	4,100	320	4,500	4,600	15	2,600
安芸市	7,400	720	8,100	8,300	28	4,800
南国市	9,900	1,200	11,000	11,000	38	6,500
土佐市	4,800	750	5,500	5,700	19	3,300
須崎市	6,700	1,600	8,300	8,600	29	4,900
宿毛市	4,200	1,300	5,500	5,700	19	3,200
土佐清水市	5,800	970	6,800	7,000	23	4,000
四万十市	2,600	250	2,800	2,900	10	1,700
香南市	8,000	1,200	9,200	9,500	32	5,400
香美市	5,300	390	5,700	5,900	20	3,400
東洋町	1,200	100	1,300	1,300	4	730
奈半利町	1,600	110	1,800	1,800	6	1,000
田野町	1,800	170	2,000	2,100	7	1,200
安田町	1,000	80	1,100	1,100	4	640
北川村	310	10	320	330	1	190
馬路村	140	10	140	150	1	90
芸西村	440	30	470	480	2	270
本山町	580	20	600	620	2	350
大豊町	1,900	20	1,900	2,000	7	1,100
土佐町	450	10	470	480	2	280
大川村	60	*	60	60	1	30
いの町	2,100	110	2,200	2,200	8	1,300
仁淀川町	560	20	580	600	2	340
中土佐町	4,500	370	4,800	500	17	2,800
佐川町	1,400	50	1,500	1,500	5	850
越知町	970	140	1,100	1,100	4	650
檮原町	560	10	570	590	2	330
日高村	280	20	290	300	1	170
津野町	1,100	20	1,100	1,200	4	660
四万十町	5,900	340	6,300	6,500	22	3,700
大月町	1,100	100	1,200	1,200	4	710
三原村	40	*	40	40	1	20
黒潮町	5,800	600	6,400	6,600	22	3,800
計	142,000	17,000	159,000	164,000	552	94,000

\* : 若干数

※ 端数処理の関係で合計値が積算値と合致しない場合がある。

(参考)

**全壊・焼失棟数(棟)**

平成25年5月15日公表【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定より

**粗大ごみ発生量(t)**

推計方法:災害由来の粗大ごみの発生量=被害棟数×粗大ごみ発生原単位

注1)粗大ごみ発生原単位(t/棟)=1.03トン/棟

(一戸を一棟とみなして推計を行います。)

注2)上記の原単位1.03トン/棟は、阪神・淡路大震災の神戸市の粗大ごみの排出状況から、増加総量/被害棟数の考え方により算出したものです。この場合の発生原単位は、全壊家屋1棟から粗大ごみが、実際に1.03トン発生するという意味ではなく、地震による粗大ごみの増加分の発生量は家屋の被害程度に比例すると仮定し、被害棟数を示して指標として用いたものです。

(参考:千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針)

**2t車換算必要台数(台)**

注1)粗大ごみは30日で処理するものとする。

注2)粗大ごみ収集運搬車両台数(台)=粗大ごみ発生量(t)÷30日÷2(t/台)÷5回/日

**粗大ごみ仮置き場必要面積(m<sup>2</sup>)**

注)粗大ごみの仮置き場面積=粗大ごみ量×一般廃棄物必要面積原単位(0.57)

(埼玉県災害廃棄物処理計画策定指針による)

別表9(L1)

避難者数、し尿発生量及び仮設トイレ必要数の推計

平成25年5月15日公表 県被害想定より

市町村名	避難者数(人)	し尿発生量見込み(ℓ/日)	基数(100人毎)
高知市	77,000	152,000	770
室戸市	1,200	2,400	12
安芸市	3,200	6,300	32
南国市	1,800	3,600	18
土佐市	4,200	8,300	42
須崎市	6,800	13,000	68
宿毛市	6,900	14,000	69
土佐清水市	6,100	12,000	61
四万十市	2,800	5,500	28
香南市	2,200	4,400	22
香美市	320	620	3
東洋町	1,200	2,300	12
奈半利町	640	1,300	6
田野町	530	1,000	5
安田町	180	350	2
北川村	20	40	1
馬路村	40	90	1
芸西村	20	40	1
本山町	*	*	1
大豊町	*	10	1
土佐町	*	*	1
大川村	*	*	1
いの町	520	1,000	5
仁淀川町	20	30	1
中土佐町	2,500	4,900	25
佐川町	40	90	1
越知町	230	460	2
橋原町	*	10	1
日高村	100	200	1
津野町	30	50	1
四万十町	780	1,500	8
大月町	840	1,700	8
三原村	80	160	1
黒潮町	2,700	5,400	27
計	123,000	243,000	1,238

\* : 若干数

※ 端数処理の関係で合計値が積算値と合致しない場合がある。

避難者数:平成25年5月15日公表【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定より

注1)神戸市地域防災計画の基本的配置数は100人に1基(500ℓ槽)であり、推計に当たってはその基数を採用した。

注2)し尿発生見込み量は、避難者数や1人1日当りのし尿排出量などにより、以下の算式により算出されます。

$$\text{し尿発生量見込み} = \text{震災時し尿収集必要人数} \times \text{し尿1人1日排出量} = \text{避難者数} \times 1.97 \text{ ℓ/人} \cdot \text{日}$$

\*し尿1人1日排出量1.97ℓ/人は、『日本の廃棄物処理(平成21年度版)』(環境省)のP41の計算式から算出。

別表9(L2)

避難者数、し尿発生量及び仮設トイレ必要数の推計

平成25年5月15日公表 県被害想定より

市町村名	避難者数(人)	し尿発生量見込み(ℓ/日)	基数(100人毎)
高知市	165,000	324,000	1,650
室戸市	6,500	13,000	65
安芸市	10,000	21,000	100
南国市	16,000	31,000	160
土佐市	7,100	14,000	71
須崎市	12,000	23,000	120
宿毛市	8,800	17,000	88
土佐清水市	7,200	14,000	72
四万十市	4,400	8,600	44
香南市	12,000	25,000	120
香美市	5,100	10,000	51
東洋町	1,500	2,900	15
奈半利町	2,200	4,300	22
田野町	1,800	3,600	18
安田町	1,500	2,900	15
北川村	180	350	2
馬路村	130	250	1
芸西村	1,000	2,100	10
本山町	520	1,000	5
大豊町	800	1,600	8
土佐町	370	730	4
大川村	40	80	1
いの町	2,500	5,000	25
仁淀川町	400	800	4
中土佐町	4,400	8,800	44
佐川町	1,200	2,400	12
越知町	870	1,700	9
檮原町	430	840	4
日高村	290	580	3
津野町	830	1,600	8
四万十町	4,400	8,800	44
大月町	1,400	2,800	14
三原村	40	70	1
黒潮町	6,700	13,000	67
計	288,000	567,000	2,877

\* : 若干数

※ 端数処理の関係で合計値が積算値と合致しない場合がある。

避難者数:平成25年5月15日公表【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定より

注1)神戸市地域防災計画の基本的配置数は100人に1基(500ℓ槽)であり、推計に当たってはその基数を採用した。

注2)し尿発生見込み量は、避難者数や1人1日当りのし尿排出量などにより、以下の算式により算出されます。

$\text{し尿発生量見込み} = \text{震災時し尿収集必要人数} \times \text{し尿1人1日排出量} = \text{避難者数} \times 1.97 \text{ ℓ/人} \cdot \text{日}$
---

\*し尿1人1日排出量1.97ℓ/人は、『日本の廃棄物処理(平成21年度版)』(環境省)のP41の計算式から算出。